

訝訖平成21年度第3回精華町次世代育成支援対策地域協議会の概要

1. 日 時 平成21年12月9日(水) 午前10時00分～午前11時50分

2. 場 所 精華町役場庁舎5階501・502会議室

3. 出席者 西川会長、田中副会長、鈴木委員、地主委員、長澤委員
杉山委員、近藤委員、福味委員、澤野委員、山脇委員

4. 議 事

(1) 子育て支援サークル等へのヒアリング調査結果について

調査同行2委員より報告。

調査項目：育児サークルの継続的・発展的な活動のために
町内の子育て支援施設に求める機能について

(意見等)

サークル等の後継者育成になにか支援があれば……。

サークル等の代表者は、いつも話を聞く側で、なかなか話し合いや交流しあえる機会がない。こういう意見交換の機会が今後とも継続的にあるとよい。
親の教養や考え方、生活づくりを支援する仕組みがあるとよい。

(2) 後期計画内容の検討について

「後期計画素案」について事務局より説明。

素案の骨子は次のとおりとする。

1. この計画について
2. 精華町が考える、子ども・子育ての姿
3. この計画の課題
4. この計画の目標
5. 精華町の取り組み
6. 計画を進めるために

【意見交換】

「この計画について」から「この計画の課題」について

○課題1の○印の2つ目『しかし、親世帯といっしょに住まなくなったり、生み育てる子どもの数が少なくなったり、社会全体で高齢化が進んだりすることで、家庭や家族のようすが変わってきていて、「子どもを育てる」ということを、**近頃の家庭が家庭だけで行うことがどうしても難しくなっています。**』に、近頃の家庭事情について記載があるが、一般論的である。精華町の実情にあっているか。

転入による人口増加など、町特有の状況についても含めるべきではないか。

町の状況を踏まえた記述にしていきます。

課題2の 印『取り返しのつかない事態を起こさないためにも、訪問相談など、子育て家庭に対して一步踏み込んだ働きかけをしていくことで、町内のどの子育て家庭も、子育ての悩みを打ち明けたり、子育てから離れてリフレッシュしたり、子育て仲間と交流したりできる時間をもてるようにしていくことが求められます。』に、訪問相談の記載があるが、具体的にはどういうことか。

「発達・発育相談の充実」「母子保健サービスの充実」等の施策の中で具体的な取り組みを進めていきたい。「課題」においての記述にあっては、この表現としたい。

障がいのある子どもについて、課題の中に記載がない。課題5『多様な保育ニーズ、一人ひとりの子どものニーズに柔軟に対応できるように、保育サービス等を充実させていくことが求められています。』の中などで、ふれたほうがいいのか。

障がいのある子どもについては一定配慮を要するが、包括的な表現に努めたいと考えています。

包括的な表現についてその旨を、計画の位置づけなどで明確に謳っておくほうがよいのではないか。

「この計画の目標」から『精華町の取り組み・「子ども」を応援する施策』について

目標の文言に「しつらえ」とあるが、わかりにくい表現ではないか。

配慮して表現を改める。

目標1 子どもがたくましく伸びやかに育っていけるまち

子どもが、様々な生活体験を通じて自らの心身の成長をひとりでに得ていくことができるような“しつらえ”の充実した、「子ども」を応援するまちを目指します。

「学び」の応援「総合学習や体験学習の充実」で、「総合学習」という表現になっているが、学校教育分野では「総合的な学習の時間」という表現であるので、整合をとっておかれない。

「学び」の応援「学校評議員活動の充実」で、「学校評議員」自体についての住民認知が進んでいない。注釈などによる説明を記載されたい。

「子どもの安全づくり」の強化「交通安全と防犯対策の充実」の中で、“子ども安全見守り隊”とスクールヘルパーとの関係を整理した記述とされたい。

スクールヘルパーの活動などが、有償による活動と住民に思われがちで、ボランティア

ア活動であると思ってもらえていない。単に「連携など」と行政計画の中で記述されると、その誤解がなお進みかねないので、ボランティア活動であることの住民認知が深まるような記述に努められたい。

『精華町の取り組み・「子育て」を応援する施策』について

「保育サービス等」の充実で、“親が子どもを育てることを前提としつつ”という記述があるが、表現に留意されたい。

「子育ての第一義的責任は親にある」という一般的な表現も踏まえつつ、他方で「親がいない子ども」を踏まえて改めていきます。

「保育サービス等」の充実で、「子育てからのリフレッシュ機会の充実」の中に“子育ての負担が集中しがちな母親”とあるが、男女共同参画の立場から表現を検討されたい。

「集中しがち」ということで、従来、実態等を踏まえた表現していたところである。後期計画では、ご指摘を踏まえて表現を改めます。

「子育て費用等」の負担軽減で、「障がいのある子どもとその家族への支援の充実」の中に“将来をともに描きながら行うケアマネジメントのもとで……”と記載があり、感動した。途切れ途切れの支援を将来につなぐものとなれば、凄いことであると思った。

「放課後児童」の応援で放課後子どもプランは、小学生が対象であり、親が就労している場合は放課後児童クラブ、就労していない場合は放課後子ども教室という対応が図られようとしているが、実は、障がいのある子どもへの対応は不足している。障がいのある子どもとその家庭にあっては、小学校以降も同様の状況が継続する。精華町の放課後児童クラブは障がいのある子どもを受け入れており評価できるが、親が就労していない場合の対応は充実しているとはいえない。制度体系が違うので、ここでは障がいのある子どもについて、もう一つ施策を起こして対応したほうがいいのか。

「放課後児童」の応援で「放課後子ども教室の拡充」に関して、放課後子ども教室を利用する保護者にアンケートをとると、“月1回くらいでいい”との回答である。「拡充」であれば、障がいのある子どもへの対応とニーズの実態を踏まえられたい。

従来課題の7つめで、今回、割愛を提案されている「子育ての経済負担の軽減」などに関して、施策では『「子育て費用等」の負担軽減』として対応しているが、その1項目について、不妊治療や教育費の負担軽減などに関する内容を含めて整理されたい。

京都府の施策体系を参考として、制度等の体系を踏まえた施策として再構成していきます。

『精華町の取り組み・「地域ぐるみ」で子ども・子育てを応援する施策』等について

「子育て応援企業」への支援等で、「リカレント」という用語が使用されているが、理解が難しくないか。

今回資料では割愛しているが、現行計画では注釈をつけて使用していた。本計画については注釈なり、わかりやすい用語を用いていくようにします。

精華町では、京都府の「地域子育てパートナー事業」を最も有効に活用していただいているが、それに関連する内容の記述がもれているので、『“地域子育て支援”の充実』に含めておきたい。

先と同じく、「地域子育てパートナー」についても、すべてボランティアであることについての住民周知を意識されたい。

「児童虐待」への対応で、虐待等対策ネットとしての記載内容は、要保護児童対策地域協議会のこととして明記したらよいのではないか。

児童虐待の啓発について、相談先の周知などどのようになっているのか。

現行計画では、相談機関等の連絡先を当該箇所に記載していましたが、今回の資料では割愛しており、資料編への記載を考えていきます。

「子ども」を応援する施策で、「子どもの安全づくり」の強化の項目は「地域ぐるみ」の内容ではないか。

ご指摘の通りであり、進行管理がしやすい計画としての(3つの柱)×(5つの施策領域)という構造を勘案しつつ改めていきます。

この間、「児童虐待対応」の第一義的責任が市町村に移っていることに留意した記述とされたい。

「子どもの人権」「男女共同参画」についての表現が弱くないか。

ご意見を踏まえて検討していきます。

「男女共同参画」に係る内容については、「計画を進めるために」というところで一定強調した表現をされていると解釈してよいのか。

子ども自身の立場から「安全・安心」を捉えて、命を大切にし、自分の安全を守る力を身につけるといふ趣旨が含められないか。

(3) その他

特定12項目の事業量目標について

- ・ 特定12項目それぞれの目標等について事務局より説明。

以上